

活動成果報告書

平成25年度（第17回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ

久留米市の母子保健対策～妊娠期からの早期支援について～

応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）

久留米市保健所健康推進課母子保健チーム
代表者：赤塚 仁美

勤務先：久留米市

所 属：健康福祉部保健所健康推進課

所在地：〒830-0022

福岡県久留米市城南町15-5

久留米商工会館4階

T E L：0942-30-9731

F A X：0942-30-9833

E-Mail：ho-kenko@city.kurume.fukuoka.jp



◇活動方針

少子化や核家族化などの家族構造の変化により、妊娠中の女性を取り巻く環境も大きく変化している。このような中で「望まない妊娠」などは、家族や周囲の支援が得られにくい場合もあり、児童虐待につながりやすい要因の一つとして、妊娠期からの支援が特に必要である。

久留米市においては、妊娠期からの支援体制を構築していく中で現状分析を行い、見えてきた課題に対し、母子保健事業を展開したので報告する。

◇活動内容（課題分析）

1. 妊娠届出状況の分析から見えた課題；タイムリーな支援と支援理由について

久留米市では、保健所、5ヶ所の保健センター及び4ヶ所の市民センターにて母子健康手帳を交付している。そのうち、保健所と各保健センターでは保健師・助産師が直接面接を行い、「妊婦さんサポートアンケート」を通して、身体面や精神面、養育環境、経済面等の状況把握を行い、その中で支援が必要と考えられる場合は、窓口での面接や、電話連絡、家庭訪問等を実施している。一方、保健師が常駐していない市民センターで受け付ける場合は、後で保健師がアンケート内容を確認し、必要に応じ連絡するなどの対応をとっているが、タイムリーな支援が出来ていない状況がある。久留米市の妊娠届出件数年間約3,000件のうち、電話・訪問等の支援が必要な者は年々増加し、22年度では実件数184件（延件数286件）に対して、24年度は実件数382件（延件数406件）と2年間で約2倍となっている。要支援者の内訳としては、特に「若年妊婦」「経済的な問題」「妊婦の精神的な問題」「望まない妊娠」等が増加している。

活動成果報告書

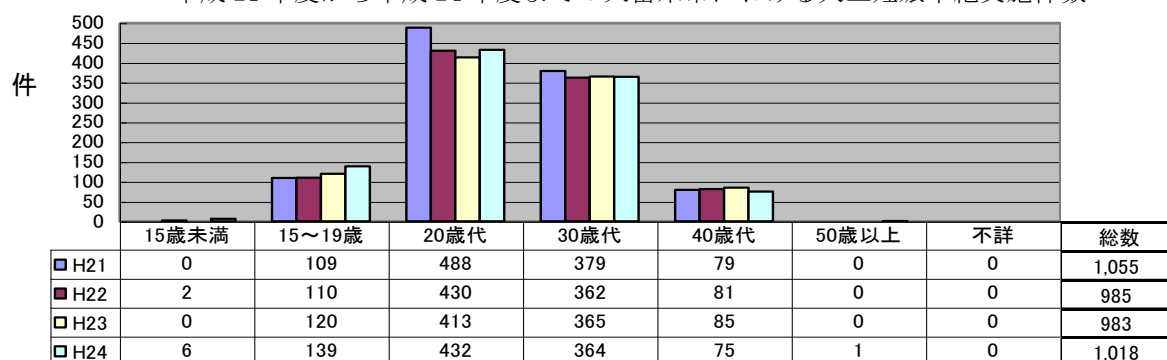
平成 22 年度から平成 24 年度までの久留米市における妊娠届出受付件数及び要支援者数

	受付件数					支援					
	区分	保健所	市民センター	総合支所	計	実件数	支援方法				
							電話	訪問	郵送	その他	延件数
22年度	件数(件)	1,321	1,238	513	3,072	184	168	49	41	10	268
	割合(%)	43.0	38.7	16.7	100.0		62.7	18.3	15.3	3.7	100.0
23年度	件数(件)	1,266	1,109	534	2,909	190	142	54	27	43	266
	割合(%)	43.5	38.1	18.4	100.0		53.4	20.3	10.2	16.2	100.0
24年度	件数(件)	1,352	1,183	498	3,033	382	291	55	54	6	406
	割合(%)	44.6	39.0	16.4	100.0		71.7	13.5	13.3	1.5	100.0

2. 人工妊娠中絶件数の現状と課題

平成 21 年度から平成 24 年度までの人工妊娠中絶実施件数は年間約 1,000 件で推移している。その中でも、20 歳未満の人工妊娠中絶件数は年々増加している。

平成 21 年度から平成 24 年度までの久留米市における人工妊娠中絶実施件数



◇成果

上記のことから、妊娠早期からの介入や支援、思春期からの教育・啓発が重要であると考えたため以下の事業を実施した。

1. ケアサポート事業

妊娠早期から必要な支援を行うために、平成 23 年度より、産科医療機関（市内 17 ヶ所）と保健所が要支援者に関する情報の共有化を図るため、「妊娠期からのケアサポート事業」を開始した。当事業において「連携シート（紹介状様式）」を整備したことで、要支援者に関する状況の共有及び、支援方針について共通認識をもつことができるようになり、妊娠期から支援が必要な対象者の早期把握、早期支援が可能となった。

また、産科医療機関との連携強化のため、定期的な連携会議を開催し、要支援者へのタイムリーな支援が実施できるよう情報共有を図るとともに、事例検討を行い、保健師のスキルの向上に努めている。

平成 24 年度からは小児科医療機関まで拡大し、要支援者のその後の子育て不安への対応及び、子の発育・発達において、支援が必要な場合は早期対応できるよう情報の共有化を図っている。

なお、平成 24 年度における産科医療機関からの相談件数は 75 件で、連絡内容としては「保護者の保育上の問題」に関するものが 8 割を占め、中でも「若年妊産婦（19 歳以下）」、「シングルマザー」、「母親の育児能力不足」が 23 年度と比較して増加している状況である。

活動成果報告書

2. 妊娠ほっとラインについて

平成24年7月から、妊娠に関する相談窓口として、電話・メール専用相談窓口「妊娠ほっとライン」を開設し、助産師・保健師等が妊娠に関する様々な悩みに応じている。

約9ヶ月間で34件の相談があり、相談内容については、妊娠に関することが多く、そのうち、望まない妊娠に関する相談件数が半数となっている。相談は匿名でも可能だが、相談内容によっては保健師等の早期介入による適切なサービス提供が必要な場合もあるため、本人の同意が得られた場合は、保健師の訪問にもつなげるなど、妊娠に関する不安の軽減を図り安心した出産につなげるよう対応している。

平成24年7月から平成25年3月までの妊娠ほっとライン相談件数及び内訳

合計	相談件数		相談方法			相談者		年齢区分						
	新規	継続	電話	来所面接	メール	本人	本人以外	15歳未満	15歳～18歳未満	18歳～20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	不明
34	28	6	28	3	3	29	5	0	0	3	6	2	5	18

相談内容（複数回答）						処遇（対応）						
妊娠に関すること (再掲) 望まない妊娠	避妊に関する こと	思いがけない 妊娠	中絶に関する こと	出産・養育 に関するこ と	その他	傾聴・助言	情報提供	来所相談案内	他機関紹介	緊急対応	地区担当 保健師への つなぎ	その他
23	11	1	2	4	4	22	20	3	0	1	2	0

3. 思春期保健対策について

若年妊婦の妊娠届が増加していること、人工妊娠中絶件数のうち20歳未満の件数の増加していること、また、若年妊婦は他の年代と比べて経済的な問題や育児能力の問題を抱え込みがちであることなどから、思春期保健における事業展開が必要であると考え、学校保健との連携を図るために、市内14高等学校（定時制含む）を訪問し、養護教諭等と意見交換を行った。

◇今後の計画

1. 妊娠期からの早期支援体制について

母子健康手帳交付は、妊娠期から始まる支援の入り口であり、要支援者の早期発見・早期支援のためには、保健師が直接説明や面接を行うことで、支援が必要な人を早期に発見し、その後の支援につなげることができると考える。しかし、現在の交付場所をみると、市民センターが全体の約4割を占めており、一部の要支援者に対して早期から専門職が対応できていない状況がある。今後、保健職等による早期面接を推進していくために、母子健康手帳交付窓口の見直しや、専門職が対応できない場合においても、「妊婦さんサポートアンケート」等の結果を踏まえ、早期に専門職につなぐための仕組みづくりについて検討が必要だと考えている。

また、望まない妊娠等が背景にある場合は、産科医療機関や小児科医療機関、庁内の児童福祉部門との連携が不可欠であり、引き続き連携強化を図っていきたい。

2. 思春期保健対策について

昨年度の市内高等学校の養護教諭との意見交換の中で、思春期保健対策の重要性を認識しているものの、対応スキルや教育カリキュラムなどの問題があり、実際には取り組めていないという現状について、課題を共有することができた。しかし、その一方で、望まない妊娠の背景に若年妊娠があるということ、その結果として若年の人工妊娠中絶数が増加していると考えられることから、教育機関との連携強化は必須であり、今後学校保健との連携を深めていきたい。

以上